

令和4年度第4回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和5年3月23日（木） 午後2時～午後3時40分

2 開催方式

小平市役所6階大会議室（対面・オンライン併用）

3 出席者

○小平市環境審議会委員 8名

奥真美会長、大黒康広委員、佐久間雄一委員、竹内大悟委員、中島裕輔委員、西出香委員、堀米明委員、安田真之委員

○事務局 13名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当2名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐2名、下水道課長、下水道課長補佐、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

0名

5 議 題

- (1) 令和5年度環境部が担当する主な事業の概要について
- (2) 都市計画公園整備に向けた進捗状況について
- (3) 用水路管理方針骨子案について

6 報告

- (1) 小平市地域エネルギービジョンの見直しについて
- (2) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画について

7 配付資料

- ・資料1 令和5年度環境部が担当する主な事業の概要について
- ・資料2 都市計画公園整備の進捗状況について
- ・資料3① 小平市用水路管理方針骨子案
- ・資料3② 活用区分図
- ・資料3③ 用水路活用区分の見直しについて
- ・資料4 小平市地域エネルギービジョン（見直し版）
- ・資料5 小平市民版環境配慮指針（リニューアル版）

8 内 容

議題(1) 令和5年度環境部が担当する主な事業の概要について

(事務局)

資料1に沿って説明。

(西出委員)

⑫の災害廃棄物処理マニュアル策定について、災害の度合いにより廃棄物処理の内容が異なり臨機応変に対応すべきと考えるが、マニュアルを作成する必要があるのか。

⑬の各種環境等の調査・指導について、住宅の建築材にアスベストが使われているが、取替工事を進めるための助成金は検討しているのか。

(事務局)

想定 の 捉 え 方 と し て、東京 都 防 災 会 議 が 出 し て い る 「 首 都 直 下 地 震 等 に よ る 東 京 の 被 害 想 定 」 の 中 で、こ の 一 帯 で 最 も 被 害 が 大 き そ う な も の を ピ ッ ク ア ッ プ し、そ れ が 多 摩 東 部 直 下 地 震、立 川 断 層 地 震 で あ る が、市 の 地 域 防 災 計 画 や 災 害 計 画 で は 最 大 級 の も の を 前 提 に 作 成 す る こ と に な っ て い る。ま た、一 般 廃 棄 物 処 理 基 本 計 画 の 中 に 災 害 廃 棄 物 処 理 計 画 も 含 ま れ て い る が、災 害 が 起 き た 時 に ど の よ う な 組 織 を 作 り、仮 置 場 と し て ど の よ う な も の が 必 要 な の か が 記 載 さ れ て い る。今 回 作 成 す る も の は、組 織 を 作 る の に 誰 が ど の 段 階 で 判 断 し、そ れ ぞ れ の 役 割 の 組 織 は 具 体 的 に 何 を 行 う の か、具 体 的 に 一 歩 踏 み 込 ん だ マ ニ ュ ア ル と な っ て お り、そ れ が な い と、災 害 時 の 混 乱 状 況 に 対 応 し て い く こ と は 困 難 で あ る こ と か ら 作 成 す る も の で あ る。

アスベストについて、これまでも解体工事の際は、そこにアスベストを含む建材があるのか事前に調査を行う必要があったが、2021年4月の大気汚染防止法の改正により調査結果を報告することが義務付けられ規制が強化された。解体工事に関しての助成金については、解体する施工主が行う義務に関するものなので考えてはいない。多摩地域の中でも助成金を出している自治体はない。

(佐久間委員)

③の省エネ家電等買換えの助成について、反響が大きかったので、引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施することだが、令和4年度の実績を教えてください。また、令和5年度の臨時交付金が確定していない状況において、令和4年度の繰り越しを行い実施するものと想定しているが、予算の担保はあるのか。

(事務局)

省エネ家電買換え助成については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し12月補正にて予算を組み、総額500万円で12月1日から2月末までの期間で実施したところ、194件の申請があり1月中旬に限度額に到達してしまった。その後も多くの市民より要望があり、令和4年度の臨時交付金全体額に残額があったことから、繰越明許費を設定し補助総額3,000万円に拡大し実施するものである。令和4年度の1件当たりの平均が2万5千円であったので、1,200件の申請を想定している。

(堀米委員)

④の省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成の拡充について、断熱窓の助成についても臨時交付金を活用しているのか。活用状況はいかがか。

(事務局)

省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成にある断熱窓の助成については、元々市が実施している事業であって臨時交付金を活用したものではない。令和4年度は太陽光発電、蓄電池、燃料電池、断熱窓の4種類を助成対象として1,000万円を計上していたが、市民の関心も高く満額使い切っている。令和5年度は1,500万円に拡充し実施する予定である。

(堀米委員)

⑦の公共下水道雨水整備の推進について、大沼地区で工事を行うとのことだが、合流式と分流式の割合と整備内容は。

(事務局)

市の東側、全体の1/3は分流式で清瀬水再生センターへ、市の西側、全体の2/3が合流式で北多摩一号水再生センターにてそれぞれ処理されている。小平市内には大きな河川が無く、大雨が降ると水溜まりが至る所にできていたことから、雨水対策を兼ねて府中市にある合流式の水再生センターに雨水を排出する点から合流式が進んでいった。その後清瀬の水再生センターについては当初から分流式であったことからそのようになっている。雨が降ると分流式では浸水する心配があるかと思うが、元々公共下水道が設置される前から浄化槽と雨水の排水を処理する管もあり、そこを通過して河川に流れている。ただし公共下水道として時間当たり50ミリの降雨に対応できていない地区もあることから、引き続き分流式下水道区域である大沼町地区の整備を進めていく。

(中島委員)

④の省・創・蓄エネルギー機器等設置モニター助成の拡充について、少し前では助成金の枠を使いきれない事があったと思う。令和4年度は予算1000万円を使い切ったとのことだが、その内訳や申請状況は。

(事務局)

太陽光発電52件、蓄電池35件については12月末には予算限度額に到達し、燃料電池94件は1月末に同じく予算限度額に到達した。断熱窓については、上限額に到達していないが、太陽光発電、蓄電池について保留分として受付しており、断熱窓の残額をあてがうことで全て予算額を執行する見込みである。

(中島委員)

申請状況にそれほど偏ったものがないことは理解した。今回新たにV2H等の助成を行うが、効果をどのように市民に伝えていくかが鍵となる。カーボンニュートラルを進めていくためには、予算の拡充や⑳㉑㉒の環境学習講座等での普及啓発、新しい環境配慮指針等を活用しながら、多くの方に広げられるよう、セットで進めていく必要があるのをお願いしたい。

(事務局)

モニター助成について、令和2年度令和3年度はコロナ禍による工事の営業活動の停滞等で事業を自粛していたことから、予算満額まで執行できていなかったが、経済活動も戻りつつあり、

令和4年度は予算限度額まで執行することができた。家庭部門のCO2削減をいかに実現させることが肝となることから、今回予算額を拡充し取組を加速させていきたいと考えている。また、今回リニューアルした市民版環境配慮指針を活用しながら、今まで環境の取組を知らなかった市民へのアプローチを考えていきたい。

(中島委員)

近所の声は共感しやすいので、太陽光発電等を設置して良かったという声をフィードバックしていただきたい。

(奥会長)

モニター助成となっているが、モニターとしてのフィードバックは行っているのか。

(事務局)

設置費用の助成にあたっては、環境家計簿への登録を要件としており、環境家計簿でエネルギー使用量を見える化し省エネ効果を実感していただいているが、他の市民の方へフィードバック出来ていない面もあるので研究していく。

(安田委員)

⑪のごみ分別アプリとLINEの機能連携について、活用するユーザーをどう増やしていくのか、普及啓発をどう考えているのか。現在どの位のダウンロード数があるのか。

(事務局)

ごみ分別アプリについては、資源循環課で管理しているが、令和5年1月末で56,312件のダウンロード数となっており、およそ年8,000件ずつ登録者数が増えている状況である。情報システム課の管理となるが、例えば道路に穴が空いている等の連絡をする際は、LINEを活用した連絡ができるよう開発を進めていくと聞いている。いろいろなものがLINEサービスに乗っていく事で、より魅力的なコンテンツになり、登録者数を伸ばしていくことができると期待している。

(竹内委員)

⑭の環境に関する普及啓発について、市民と協働で啓発動画を作成とあり、とても興味深いですが、市民の声と小平市が出すべき情報をどのように整合していくのか。また、実施体制はどのように考えているのか。

(事務局)

普及啓発については、今まで市民版環境配慮指針やホームページを中心に周知を行ってきたが、出前授業等で高校生や大学生と意見交換を行う中で、動画でPRした方が効果的であるとの意見を多くいただいたことから、市民の力を借りながら協働という形でワークショップを行い作成していく予定である。コーディネーターは市民版環境配慮指針リニューアルの際にコーディネートしていただいた武蔵野美術大学の講師の方をお願いしている。動画の内容については未定であり、市民版環境配慮指針リニューアルプロジェクトメンバーや新たに参加を集い、話し合いの中で1年かけて動画を作成していく予定である。そして動画作成の過程で仲間を増やしながらSNS等の環境啓発の発信を拡大し、作成した動画は様々な場面で活用していくことを考えている。

(堀米委員)

⑩ごみ分別アプリとLINEの機能連携について、今日は燃えるゴミの収集日である等、お知らせ通知が導入されると嬉しいが検討いただけないか。

(事務局)

登録地域を選んで登録をしておく、本日は何のごみが搬出できるのか、朝に情報が自動的に送付されるようなアナウンス機能については、課題等を整理しながら将来的には対応できるように開発業者と検討している。

(事務局)

議題1については、予算額の提示であり、3月28日の議会で承認いただけた場合に実施となる旨を予めご承知おきいただきたい。

議題(2) 都市計画公園整備に向けた進捗状況について

(事務局)

資料2に沿って説明。

(佐久間委員)

鷹の台公園は、インクルーシブ公園にする考えはあるか。また、民間事業者からそのような提案が出されているか。

(事務局)

鷹の台公園については、インクルーシブ公園ということで、特化した公園の提案は出されていない。鎌倉公園については、遊具を設置する予定のエリアがあり、どのような遊具を設置するかという検討の中で、インクルーシブ遊具を置いてはどうかという意見をいただいている。

(佐久間委員)

多摩地区では、なかなかインクルーシブ公園の整備が進んでいないため、小平市で先駆けて進めることで、事例も広がっていくのではないか思ったので、ぜひご検討していただけたらと考える。

(堀米委員)

鷹の台公園について、何かの博物館を整備するようなアイデアあったと聞いているが、そのような計画は議論されているのか。

(事務局)

整備に向けた取組の中で、令和4年度に実施したワークショップで、玉川上水の博物館を作っただろうかというアイデアがあった。これまでの取組の中で、様々なご意見をいただいております、これを参考にしながら、来年度は計画を策定することを考えている。

(堀米委員)

小平市にはふれあい下水道館があるが、生きものを扱う博物館があるとよいと思っているので、そのような議論があれば、ぜひ実現してほしい。

(西出委員)

今後、パブリックコメントなどを通じて、市民の要望等を聞いていくことになると思うが、最終的に意見・提案が却下された際の説明の仕方が大切で、市民をがっかりさせてしまうことのないようにしてほしい。例えば、提案が実現しなかった場合に、どこでその希望を捉えることができるかなどに関しても対応できるとよいと思う。

議題(3) 用水路管理方針骨子案について

(事務局)

資料 3①、3②、3③に沿って説明。

(竹内委員)

用水路管理方針について、市民との関わりが重要になるが、どのように市民を巻き込んでいくか。初めは、“用水路に親しむ”、次に“用水路を学ぶ”のように段階を踏む必要があるが、どのように考えているか。

(事務局)

用水路管理方針を策定するにあたり、用水路を知り、関わる人を増やす取組として、ふれあい・学び・体験の場として用水路の活用方法や、広報の充実について、令和5年度に検討する。

(奥会長)

市民アンケートの実施など、具体的に意見を聞く機会はあるか。

(事務局)

令和4年度に用水路に関するアンケート調査、地域懇談会を実施し、令和3年度に沼さらい関係団体と意見交換会やアンケート調査を実施し、市民意向を踏まえ、用水路管理方針を策定する。

(堀米委員)

活用区分の見直しについて、現在、用水路に水が流れていない区間は、緑道として整備できるか。

(事務局)

市内の用水路は、民家の裏手を流れており、昔から生活用水として利用され、日常の管理を隣接土地所有者が行っていた。用水路の緑道化は、隣接土地所有者の同意を得ながら利活用することが重要である。水が流れていない用水路の活用については、重点的に検討する区間と位置づけ、管理方針策定の中で検討する。

(中島委員)

水辺を活かした空間整備の推進とあるが、どのように進めるのか？

(事務局)

現在、親水整備できる箇所は、概ね完了した。今回の活用計画では、用水路に隣接した公園などの一体化の整備について検討する。また、整備や既存親水整備箇所の改修工事を行う場合は、水辺を活かした空間の整備について検討する。

(中島委員)

用水路ごとに様々な特徴があるが、それぞれの用水路で市民（子供たち）の意見を取り入れ整備を進めることが重要である。

(事務局)

整備ができる箇所については、ワークショップなど市民の意見を取り入れることについて前向きに検討する。

(竹内委員)

用水路の売却ではなく、緑道等に活用できないか。

(事務局)

これまでも緑道として活用できる箇所については整備を進めてきた。今回の活用区分の見直しは、活用が困難な箇所について区分の見直しを行うものである。

(佐久間委員)

売払いに伴う事務手続きについて

(事務局)

水路は無地番であるため、測量・表示登記を行い、売払いの手続きを進める。

報告(1) 小平市地域エネルギービジョンの見直しについて

(事務局)

小平市地域エネルギービジョン見直し版の策定経緯について報告。

(堀米委員)

今回作成したものはどのように差し替えるのか。

(事務局)

今回は、小平市第三次環境基本計画に含まれている小平市地域エネルギービジョンの部分について見直しを行い、見直しの部分について12ページのリーフレットを作成した。小平市環境基本計画の冊子に挟み込んで活用いただきたい。

報告(2) 小平市第四次一般廃棄物処理基本計画について

(事務局)

小平市第四次一般廃棄物処理基本計画の策定経緯について報告。

その他

(事務局)

- ・資料5 小平市民版環境配慮指針の内容について報告。

(中島委員)

完成して終わりではなく、スタートだと思っている。助成金の周知や環境イベントでの啓発に数多く使用していただき、冊子を基にしたイベントについても積極的に考えていただきたい。

- ・次回の環境審議会は令和5年8月に開催予定。